

令和7年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年7月1日から令和7年7月10日まで第2回定例会が町役場に招集された。

令和7年7月4日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	10番 五十嵐一夫
11番 水野孝一	12番 酒井育子	13番 山口享
14番 赤城大地		

2. 不応招議員（1名）

9番 青木美貴子

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	薄香織
書記	松本功		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財政課長	長谷川裕一	生活課長	五十嵐隆裕
建設課長	古川一夫	産業課長	渡部聡
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	蓮沼英樹	子ども課長	小瀧節子
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、9番、青木美貴子君より、所用のため欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、13番、山口 享君、1番、高久敏明君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、8番、五十嵐正康君、登壇願います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）（登壇）

皆様、おはようございます。8番、五十嵐正康であります。通告の順位により質問をさせていただきます。

今年も暑い夏になる予感がする今日、ここ最近の天気でありますけども、昨年のような高温気象害が出ないことを祈るばかりであります。

さて、今年の3月議会におきまして、庁舎の基本指針という形で承認されました庁舎建設位置であります。庁舎建設という視点においては、一定の方向性が示されたということで、様々な意見があることは存じておるところであります。期待している町民も多くいるということも、また事実であります。

そして、これからは、その庁舎の建設実現に向けて、様々な課題、ハードルをクリアしていかなければならないシーンに移行するということであると考えます。

その大きな課題の一つが、建設に係る予算であると、コストであると思われれます。

当初の説明では、建設に係る費用が40億であるという試算、試みが説明されました。これは国などの一般的な積算法で見積もった数字であるという説明がございました。そ

の後、町長の答弁の中で、それほどの過大な予算をかけずに、できるだけ縮減した形の建設を目指すという説明もございました。

では、どれだけの予算内での建設を目指すかという話になります。

昨年、視察で伺った三春町の場合は、税込みで13億2,000万円の本体で、本体の建設を行ったという説明を受けてまいりました。三春町の人口は1万6,000人と、我が町より若干、人口の多い自治体であります。その自治体が税別12億、税込み13億2,000万円で庁舎建設を実現させたという事実は、目をみはるものがあると思います。

コロナ禍の後、また円安になった現在の今の状況を考えると、同じ坂下町の場合に、これをそのまま当てはめることは無理なことは承知しておりますが、三春町の視察時の説明の中で、当初の予算を若干オーバーせざるを得ない状況となり、三春町の議会でも苦渋の決断で、何とか12億で収めさせたという説明を聞いてまいりました。

また、三春町の職員が新庁舎建設時の設計の段階から、通路の配置や机の配置、収納庫の規模などなど、ありとあらゆるシーンにおいて創意工夫ともいえるアイデアを盛り込み、予算の圧縮に努めたという説明も受けてまいりました。その説明を聞いて感じたのは、設計業者に丸投げという形では、予算を縮減することは容易ではないという事実でありました。

会津坂下町に帰ってきて、その後、建設関係の方々と話す機会があったのですが、その中で彼らが、意外な言葉を口にしたのを覚えております。彼らが口をそろえて心配しているのは、本当に40億もかけて造るのかと、実現するのかという懸念であります。

彼らの懸念の根底には、財政再建のために公共事業を削減せざるを得なかった過去の20年間の負の記憶があるように思います。公共事業予算が削減され、仕事なくなり、後継者に引き継ぐべき事業そのものが縮小し、経営をやめていった建設関係者も多いのも事実であります。そのために地元の生活基盤を担う建設事業者が縮減し、除雪等の業務を委託する事業者も減ってしまっているという現状も存在します。

彼らの懸念は、苦しい時期を町外の仕事を受注しながら乗り切ったのに、庁舎を建設することで減らしたはずの30億の借金が、また元に戻って、さらに苦しい財政再建の道が続けることになるのではないかという懸念であります。

30億の起債、借金を返済して、財政調整基金、庁舎整備基金を積み上げた財政をV字回復させたのは、古川町長をはじめとする歴代執行者の功績であると高く評価するものであります。

しかしながら、これからの坂下町の未来を創るものは、庁舎だけではありません。子育て、教育、高齢者福祉、農政、商工関係、様々な施策を実現させていかなければなりません。そのために庁舎建設に足を取られてはならないと私は心配するし、また、多くの町民も心配しているのであります。

そのために必要なこと、それは役場建設をやめることではありません。いかに、どうかして縮減された予算ですばらしい新庁舎を造り上げていくかということでもあります。

我々議会も、執行部が十分検討しているであろうなどという、あぐらをかいていることはできません。一緒になってコストダウンのための提案、創意工夫の意見を提案し、

予算のチェックを入れる、そんな取組が求められているものと思います。

そういった観点から、第1の1として、庁舎建設にかかる建設費の圧縮について、庁舎建設が総額40億となっているが、予算縮減の策を講じるべきではないか、についてお聞きします。

次に、今、全国的に推進されている行政のDX、デジタルトランスフォーメーションであります。まさに我が町でもDX担当の部署が、この4月より新設され、本格的に動き出しました。

DXとは、ただのデジタル化ではありません。町民生活を豊かにし、行政の仕事の効率をいかに上げるかという目的の下に行われる仕事革命であります。この方策を、いかに具現化していくかにより、町民の坂下町での住みやすさや、さらに町民の坂下町への好感度も上がってくるのが期待できる施策であります。

DXの進め方いかんで行政組織のスリム化や情報の共有、さらには、行政の組織の在り方の再構築にもつながっていく、これは庁舎の在り方、規模にも関わってきて、うまくやることで建設コストの削減にもつながることが期待できると考えられます。

そこで、2として、DXと一体化した建設の必要性について、どのように認識しているかについて、お聞きいたします。

第2に、国土調査についてお聞きをいたします。

国土調査は国による指示で全国の市町村が域内の地籍を調査し、境界を確定させ、適切な徴税や土地利用、災害復旧をするための基礎データを積み上げる作業であると考えます。

しかし、国土交通省のホームページを見ると、我が町の国土調査の現況は休止中とございます。そこで、以下の件についてお聞きするものであります。

現在の進捗状況についてであります。

2番目に、現状進めるに当たっての問題点はあるか。

3として、今後の予定と完了までの見通しについて示せ、についてであります。

続いて、第3として、町中の振興施設の創成についてであります。

昨日の同僚議員からの質問で、現庁舎跡地への振興施設の建設について、町長より力強い答弁をお聞きしたわけですが、今日の私の質問は、それにとらわれない町内への新たな振興施設の創出という視点での質問とさせていただきます。

我が町では、何度も述べさせていただいているように、すばらしい発酵文化を担う事業者と、それに付随する歴史と文化があります。目先に迫っているデスティネーションキャンペーンにおいても、発酵ツーリズムというキーワードでツアーが組まれるとの話も聞いております。

しかしながら、観光という視点で言えば、我が町を訪れても、日本酒、みそ、しょうゆの醸造蔵を訪ねるしか観光客のニーズを満たす方策がありません。

また、我が町には、醸造と肩を並べてもおかしくないほどの、そばがあります。よく我々は、坂下のそばを食べたら、よそのそばは食えないと言いますが、そば好きの私からしても坂下のそばは独自の立ち位置であり、独自の成り立ちであり、生い立ちも独創

的で、全国でも唯一無二の存在であることを確信しております。

よく、我が町を訪れたお客様に、独自のそばの成り立ちや製法、その生い立ちを熱く語る機会がございます。しかしながら、食べば分かると申しますが、何が違うのかということを知って食べるのと、知らずに食べるのとでは、感動が違うというのも事実であります。

私のような、そばに肩入れする町民に出会い、そこで話を聞けば、町外からのお客様方は、そばについての何がしを知ることができますが、そうでなく、お店に来てそばを食べただけのお客様については、坂下町のそばは何が違うんだというような部分が見えずに、そのまま坂下を去るということになっているのが現状であります。

そこで、坂下町に、そばと、さらに、みそ、しょうゆの発酵文化を、よそから来た観光客、町外者に、ビジュアルだったり仕様だったりを見ながら説明し、理解を深めていただけるような振興施設があってもいいのではないかという視点からの提案でございます。そこを訪れたことによって、坂下町のそば、発酵文化のファンになるという施設でございます。

その観点から、1として、古民家をリノベーションした施設として活用して、「発酵文化・そば伝承館」という形の活用はできないかということについて、お聞きをいたします。

2として、図書館をキーワードにした地域振興策についてであります。

今、全国的に図書館が注目を集めております。少し前までは、図書館というと学生さんが静かに勉強するところ、本を借りに行くところという場所としかみなされず、そんな施設を造っても誰が利用するんだというような無駄な箱物建設扱いされ、一蹴されることが多い対象でございました。

しかしながら、今、その図書館が再注目されているのであります。

きっかけはデジタル化で、ネット全盛、そのために広がった本離れであります。何か話が逆のように聞こえるかもしれませんが、本離れが起きたことにより、我々の身近から、本を身近に感じられるはずの本屋が消滅いたしました。今や、本を買うためにはネットでポチるのが最短の手段である時代になってしまいました。本屋に行って手に取って本を選ぶということは、我々地方に住む人間にとっては、甚だ難しい環境になってしまったのであります。

本離れが進んだことで、出版社の減少で、本自体の価格も大変高価なものとなっております。なかなか入手困難な事態となったわけであります。

本には、様々な魅力と可能性がございます。昨年的一般質問で、読書教育についてお聞きした経緯がございますが、本には読書教育という教育振興という可能性もあり、さらには幼少期の絵本や児童書の読み聞かせによる幼児教育、子育て支援につながるという可能性も秘めております。

そういった視点で、町の振興施設の可能性として、図書館の設置の可能性について、町の見解を伺うということでございます。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

8番、五十嵐正康議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町は、みそ、しょうゆ、日本酒をはじめとした発酵食品、馬刺し、そば、冷やしラーメンといった名物に大変恵まれた町であります。

発酵文化、そば文化は、古くから地域に根づいており、他所へ行けば、ぜひいたくなごちそうであるものが、町民にとっては大変身近なものとして古くから愛されており、いずれも後世に伝承していかなければならない町の宝であると認識しております。

町においては、現在、発酵のまちばんげ「ばんげさ、はっこう！」を合い言葉に、観光資源として広く周知を図るとともに、町民が胸を張って誇れる食文化であるという思いを持っていただけるよう、町民に向けたプロモーションを始めております。

また、そば文化については、世代を超えて受け継がれてきた食文化を、今後も100年を越えて伝承していくことを目的に、観光物産協会のそば振興委員会を中心として、文化庁が実施している「100年フード」の認定に向けた準備を進めているところであります。

議員おただしの、町内の古民家等を活用し伝承館を開設することは、町の大きな課題である空き家、空き店舗の解消につながるばかりでなく、町民が歴史あるすばらしい食文化に触れ、学ぶ場としての活用や地域の食文化を継承、町の魅力を発信し地域振興につながる、大変有効な取組であると考えております。

町といたしましては、伝承館を開設するためには、古民家などの修繕に係る財源の確保や、持続可能な運営体制の構築など、様々な課題を解決していくことが重要であると考えておりますが、中心市街地全体のまちづくりを検討していく中で、伝承館の開設を、活気と魅力があふれ人が集うまちづくりの実現に欠かせない取組の一つに位置づけ、今後、町民の皆さんと共に議論を進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町では、中央公民館内に図書室を設置しており、現在2万8,382冊の蔵書がございます。

図書室には多くの来館者があり、読書や学習スペースとして活用されており、令和6年度は1万1,608人が来館されております。

また、ナイトライブラリーや図書カフェの開催など、気軽に読書に親しむための機会づくりや、乳幼児健診に合わせたブックスタートや読み聞かせなど、幼少期から本に触れ合う環境づくりに取り組んでおります。

現在のところ、新たな図書館の設置の考えはございませんが、子供から大人まで全ての年代に向けた図書の充実や利便性の向上を図り、より多くの町民の皆様の学びの場、憩いの場として活用していただけるよう取り組んでまいります。

いずれも本町にとりまして大変重要な課題であり、町の活性化に必要な地域振興の要であると認識しております。

議員ご指摘の町中の地域振興施設につきましては、老若男女、全ての住民の方々が絶えず集えるような、居場所的な施設を目指す構想にしていきたいと思いますと考えております。

そのためには、住民の方々からのご意見を拝聴し、ゼロから共に考え、つくり上げていかなければならないと考えておりますので、引き続き、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

庁舎建設にかかる総事業費については41億円程度、そのうち庁舎本体の建設費として27億円程度、敷地内通路も含めた一般的な外構工事費として3億6,000万円程度を見込んでおりますが、建設資材や人件費の今後の上昇も想定されるため、事業費の圧縮は必要だと考えております。

現在は、木造化による補助制度の活用や、基礎工事費の削減、会議室などを災害時の対策本部や一時避難所として利用することにより緊急防災・減災事業債を活用することなどを検討しております。

今後、基本計画を策定する中で、さらなる事業費の圧縮や有利な補助、起債を活用した一般財源の圧縮に努めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

D Xは人口減少や少子高齢化が進む中、複雑化・多様化している行政サービスを維持するため、業務改革やデジタルの活用により、町民の利便性向上、行政の効率化を図るものであります。

今年度策定するD X推進計画では、新庁舎整備後の業務改善や働き方改革などの視点

も含め策定する予定であり、相互に連携を取りながら新庁舎建設基本計画の策定を進め、町民や職員をはじめとする全ての利用者にとって、安全で使いやすく、より質の高い住民サービスの提供と効率的な行政運営が可能な新庁舎となるよう進めてまいります。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

国土調査法に基づき実施する地籍調査事業については、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、土地の境界の位置、面積を調査・測量し確定するものであり、個人の財産に関わるものであることから、非常に重要な事業であると認識をしております。

本町としましては、昭和39年度より地籍調査事業に着手し、調査対象面積72.66平方キロメートルに対し、現在まで45.04平方キロメートルの調査を終えていることから、約62%の進捗状況となっております。

現在は、地籍簿・地籍図の作成から認証請求までの期間が空いてしまったことで「認証遅延地区」となった地区の解消に向けて作業を進めております。

次に、2についてお答えいたします。

認証遅延の解消作業を進める上での問題点については、土地所有者間の境界確認が完了せずに筆界未定となっている箇所について、現地確認や再協議など、状況を整理する必要があることが挙げられます。認証遅延地区として現在着手しております牛川第3・中村地区については、境界確認が完了していない箇所を改めて洗い出すなどの作業を進めております。

次に、3についてお答えいたします。

今後の予定と完了までの見通しについては、まず、令和7年度に牛川第3・中村地区の認証を完了させ、令和9年度に勝方地区、令和11年度に大村地区の認証を予定しております。これらの地区の認証が完了次第、新規地区として若宮地区の大江、八幡地区の塔寺、気多宮、大沢、和泉、朝立、平井、高寺地区の洲走、天屋、本名、杉山及び坂下地区の認証を順次速やかに進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

それでは、町長答弁いただきました 3 から、再質問させていただきます。

古民家リノベーションということで、特にどこの古民家ということは、全く、全然想定しているわけではないんですけども、何で、その古民家をリノベーションしたということを、あえて申したかといいますと、古民家をリノベーションすることによって、カフェ等の、よく古民家カフェというような発想での施設を併設することができるんじゃないかということをちょっと鑑みて、そのように申したわけでございます。

その中で、なぜ古民家カフェを併設した伝承館がという話になるわけでございますけれども、といいますのは、やはり運営、先ほど町長のほうからありましたように、運営の問題が一番大きいというふうに私は思っております。

一般的に伝承館的なものを設置しますと、そこに当然、春日八郎の船溜の施設もそうでございますけれども、なかなか人が来なくて、その経営が赤字になるというようなパターンが多いというふうな部分で、やはり人が来る施設を併設しながら、そこに働く人も確保して、伝承館の機能も持たせるという発想では、やはりカフェの併設でということも一つの選択肢であろうという発想からの提案でありました。

そういったカフェの経営も、皆さんご存じのように地域おこし協力隊で、杉山、洲走で一生懸命やっておられる若い方がおいでになりますので、その方の支援も含めた、ここでも一緒に経営してみてもどうかというような提案もできるんじゃないかというような発想での部分でございますけれども、そのカフェの併設について、町でも可能性としてあるかどうか、ちょっとご意見をいただきたいんですけども。

◎ 産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎ 議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎ 産業課長（渡部 聡君）

可能性についてはゼロではないというふうに考えております。

やはり、建物だけで、中に伝承館の要素だけで運営をしていくというのは、なかなか今までの過去の事例からも難しいというふうに考えております。

お客様が来ていただける、中を見ていただけるということを想定すれば、そういったカフェなんかを併設した中で、誘客につなげていくということも、いい方法であるというふうに考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎ 議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

本当にこれ、できれば坂下町の観光の一つの目玉になるというふうに私も思いますし、今、町の中で下水がこれだけ早急に布設が進んでいるということを踏まえすと、非常にそういうお店、新店舗的な発想も設置しやすいということになるのではないかと思いますので、ぜひ、可能性として。

私ごとでも申し訳ないんですけども、商工会なんかも協力するという立場で、多分、取組できると思いますので、いろんなどころと協議しながら、観光協会もごさいますし、実現に向けた調査研究をしていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の図書館をキーワードにした地域振興策ということで移らせていただきますけども、この図書館といいますのは、私、ちょっと数年前から興味がありまして、あちこちの図書館を巡っております。一番大きいところが金沢にあります石川県県立図書館でございました。非常に近代的な施設でありまして、こんな大きい施設、どうやって人が使っているのかなということも興味があって行ってまいりましたら、非常に多くの方が利用者ありまして、ほぼ、駐車場は満車で満席、中の自由に使っているスペースなんかも人がいっぱいだという状況でございました。

そうして今年の春ですか、三条市にある「まちやま」という新しい、ここ3年くらい前にできた図書館に行ってきたんですけども、そこも、なぜか人がいっぱいなんですよ。

我々、ちょっと前まで、先ほど壇上からの質問でも言ったとおり、図書館というと、誰がこんなを使うんだと。学生、いないじゃないかと。というような発想で利用者がいなかったという発想だから、誰も使わないんだから、そんなものを造ったって無駄だというふうに、よく言われたんですけども、行ってびっくりしました。

どういう方がおいでになったか。高齢者がいっぱいなんですよ。高齢者が、夏暑いとき、冬寒いときに外に出たい、でも寒いから居場所がない、でも、ゆっくりしたい。本を読みたいという方々が、カフェが併設されているものですから、お茶を飲みながら2階のフリースペースで本を読んでいると。

結局ね、高齢者の居場所づくり、今、町で、町の中にサロンのような高齢者の居場所づくりみたいな発想でやっていますけども、まさに、それが、そこにそういう機能を持っているという部分でありますよね。

私、先ほど言いましたように、子育て支援、教育振興という立場での教育、機関としての図書館というのは、今まで我々の発想の中にあっただんですけども、高齢者の居場所づくりという発想でいうと、全く図書館は場外でした。でも、これからは可能性として、高齢者の居場所づくりと教育振興、子育て支援という別々のキーワードが一つの施設で実現できるという可能性があるというふうに私は気がついて、あえて、この図書館をキーワードにしたというような質問をさせていただいたわけであります。

その件について、ちょっと見てこないと、なかなか実感は湧かないという部分もあるんでしょうけども、その可能性について、どうでしょうね。関係課の方、どなたかご意見、いただけますか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

ご意見、ありがとうございます。

こちらにつきましても、可能性が全くないというものではないというふうに認識をしてございます。

今現在、中央公民館に図書室というようなものを設けさせていただいて、通常は、今、議員のほうからお話がありましたとおり、学びの場というようなところで、学生であったり、もちろん高齢者の方も大勢お見えにはなっているんですけども、静かな雰囲気の中で読書をしたり学習をしたりというようなスペースになってございます。

ただ、今現在、イベントというような位置づけではございますが、図書カフェなどと称しまして、隣の和室であったり、ロビーであったりを利用して、ちょっとお茶を飲みながら本に親しむ機会をつくるなんていうようなイベントも開設しているところでございますが、そんな形で、町民の方々が、ちょっと、本当に学習を目的とするのではなくて、集うための一つのツールというようなところでは、可能性はないわけではないのかなというふうに認識しているところでございます。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当にこれね、恐らく、子育て教育振興と高齢者福祉、一緒に同じ施設で実現しましょうなんて発想をするのは、多分、まだ、ほかの国内の自治体にはないというふうに、私、思いますので、ぜひ、その辺、坂下町が先んじて、手を挙げて、そういうことをやりたいということになれば、恐らく振興施設を造るときの国の予算、持ってきやすいような計画、できるんじゃないかというふうに思うんですよ。

ですから、その辺もね、今、できるできないという回答は要りませんので、調査研究で可能性として、町の職員の優秀な方、いっぱいいますので、その辺、どういうふうにして実現できる可能性があるのかくらいの調査研究をしていただきたいというふうに思うんですけども、町長、いかがですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

地域振興施設については、まだ年数も数年先ということは議員さんご理解いただいていると思いますが、そんな中で今、既存にある図書館を満遍なく利用してもらうということも大事だと思うんで、それには高齢者の方々も行きやすいようなふうにしなれば、環境を整えなければならないと思うんで、昨日から話も出ております公共交通の話でございますが、せっかくコミュニティバスを実証実験するわけですから、それらについても、その図書館も回るというようなコース設定も必要なんだろうなと。

そういう実験をしながらも、利用者の方がどのように関わっていくのか見ながら、その辺も考えるべきだろうというふうに思います。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

今、去年からですか、図書館に配属になった司書の方、非常に優秀な方だというふうに話を聞いております。この方は、ですから、いろんなナイトミュージアム、何でしたか、そういうようなイベント的なことも開催できるようになったというような話も聞いておりますので、ぜひ、その方が活躍しながら、すばらしい坂下町の地域振興につながるような施設の展開、発展ができることをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、庁舎建設財政、第1について移ります。

庁舎建設、本体が27億円程度かかるというような話でありますけども、これ、いかにしてコストを削減するかということ、案を出すということが、まず一つ、大事なことでありますけども、ただ、その案を出すための組織の在り方というのが、私は大事ななというふうに思います。

やはり庁舎整備課、3名で今、一生懸命頑張っておられて、非常にご苦労されているという話も聞いておりますので、そこをどうのこうのという話ではありません。

ただ、やはり、これ坂下町の将来を決める、決めるというか方向づける大きな事業でありますので、庁舎整備課だけに任せるのではなくて、やはり課を縦断したような仕組みの中で、みんなでいろんなコスト削減、そして、これをしたらこういうふうになるんじゃないかというような組織体制も必要だというふうに考えます。

例えば、今、庁舎整備課が北庁舎のほうに別分室で設けられておりますけども、例えばこれを、政策財務だったり総務の中に島をつくって、そこに一つ、位置づけをそこに移動しながら、会議をしないと意思の疎通ができないのではなくて、やはり、その中で、昼休みだったり休み時間だったり仕事中に、ちょっとひらめいたことをお互い、これ、どうだ、ああだというようなことも含めた意思の疎通ができるような体制も、私、あってもいいんじゃないかというふうに思うんですよ。

その辺の、課の再編ではなくて、運用の仕方の再編的な可能性というのはないんでしょかね。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。庁舎整備課の場所の在り方とか、そういう部分につきましては、今後検討課題かなということでは考えていますが、これからの基本計画を進める上で、様々な検討事項がありますので、それに対してはコスト縮減も含めてということになります。今、庁内では、各課長方が入っている新庁舎の建設庁内検討委員会ということで、毎週、課長会の後に事案があれば開催しているというような状況になっています。

その庁内の検討委員会の下部組織として、作業部会ということ、作業部会を設置できるというような規約になっていますので、その規定の中で、一応、作業部会を設置して、様々な部分で全職員を挙げて検討しながら、よりよい新庁舎建設に向けていきたいということでは考えています。

その中で、やはり今現在、この本庁舎、分庁舎の中にある文書量とか、そういうものを事細かに積み上げていかないと、新庁舎に係る本当の面積といいますか、床面積の算定にもなりませんので、そういう部分について細かく検討しながら、新庁舎の見学を行い、コスト縮減につなげていきたいということで考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

今、文書量の積算をしないとという話もありましたけども、やはり、その辺はDXに関わってくることなんですよ。DXすることによって、文書ではなくて、リアルな文書ではなくてクラウドでデータ化しながら文書を集約すれば、全くその部分も削減できるということは、面積の積算要件も少なくできるということですので、やはり、庁舎整備課だけで、定期的な打合せだけでなく、やっぱり、例えばDX推進のための課と一緒に、同じ課に島を別にして横に、声をかけられるくらいのところに、やっぱり運用としてやれば、さらに進んだコスト削減ができるというようなこともあるかというふうに思います。

また、部会設置の可能性もありましたけども、その中に、やはりいろんな部分の中でコストを削減するために、どのような手法があるかの部会も、やっぱり私は必要だと思いますよ。

例えば、庁舎検討委員会の中で何回も私、申しましたけども、何で東側を使うんだ、

いや、西側を使うんだ、東側を使わないんだという話をさせていただきましたけども、東側を使えば、それによって進入路の買収コスト、その分、何千万か削減できるわけですよ。どっちでもいいんだったら、そのほうがいいんじゃないのというような発想でのコスト削減も必要だというふうに、私は思います。

ですので、ぜひ、それも含めて、いろんな可能性を、最初からないじゃなくて、こういうこともあったらということを検討できるような部会を、ぜひ、役場の中の庁舎の中につくっていただければというふうに思いますけども、それについてはいかがですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。もちろん、そのコスト削減、もう、本当に大事な部分でありますので、建築の専門家の方々、今、基本計画の策定支援ということで業務委託しておりますので、そちらの専門家の方々の意見もお聞きしながら、また、庁舎の中で建設関係の方、職員もいらっしゃいますので、その方々も含めた専門的な見解の中で、今、議員がおっしゃったように建物の配置、また、建物の中の構造的な部分とか、あとは意匠的な部分とか、そういう部分に関しても様々なご意見があると思いますし、採用することによって建設費全体のコストが削減できるような、そういう場をつくっていききたいというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当にコスト削減はね、ここでは回答は要らないですけども、昨日、同僚議員の発言の中に、杭がどうのこうのという話がありましたけども、東側に造って駐車場があったところを使えば、杭なんか関係ないですよ。それを前提にいろんなことを言っているという部分もあって、皆さんが考えてないと言われましたけど、非常にそれは私にとってみれば遺憾なことでしたから、ここで、あえてそういう意見もあるということを述べさせてもらうわけでございますけども、いろんな可能性がある。それを、やはり庁舎の中で一つ一つ丁寧に検討していくというような仕組みが、私は必要だというふうに思いますので、ぜひ、それを実現に向けてお願いしたいというふうに思います。

それでは、第2の国土調査についてでありますけども、令和11年度までに認証をやるというような予定を述べてもらったわけでございますけども、現在、なぜ休止しているのか、ちょっと理由が分かればお願いできますか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

国土交通省のホームページで休止というふうになっているということですが、今、ご答弁申し上げましたとおり、全く手つかずのストップをしているという状態ではないということをご答弁させていただきました。

認証遅延というようなことで部類されるものを、なぜかなんていう言葉は使えないですけれども、調査まで終わっているけれども、最終的な認証の請求というところの最後の手続まで行っていないというようなところが遅延地区として残ってしまっているということでございます。

それはなぜかというふうなことになりますと、やはり当時、現場を確認する際に、何らかの事情で現場に所有者が立ち会えずに、そのまま未定になってしまった。あるいは、立ち会っていただいたものの、所有者と所有者間でお話がなかなか拮抗してまとまらずに、そのまま筆境が未定のまま過ぎ去ってしまったというふうな、それをそのまま誤ったといいますか、その状況のまま認証請求の手続を取るということが、やはりしづらいですので、ある程度、でき得る限り、今の形の調査をし直して、改めて図をつくり直してということ、それを急ぎ、取りかかっていると。

それが令和11年度までに遅れているところを全て解消したい。そして、手つかずといえますか、新規のところ、いち早く移ってまいりたいと、そういう状況になっているということをご理解いただきたいと思います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

ありがとうございます。坂本地区なんかは、現況となりますと、そういう地籍調査の結果が数メートルずつずれているというような状況があるんですけども、あれというのは参考までに、どういう状況で、ああいうことになったか、ちょっと分かればお教え願えますか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私も、その精緻な部分については承知していないわけですが、やはり字限図といわれる、そういったものの精度は、やはり低いと言わざるを得ないというような現状があるかと思えます。

そのためにも、測量と詳細な境界線ということを調査するのが、この本事業の目的であると捉えておまして、今、先ほど申し上げた坂本地区の集落につきましても、いち早く取りかかれるよう、現在の遅延地区の解消に、今は全力を傾けていきたい、そのように考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

今、GPSの技術が発展しまして、RTKという工法で誤差精度2センチくらいの精度で正確な測量ができるというようなことになっておりますが、そういうことも十分活用していただきながら、坂下町の地籍調査が早急に完了することをお願いいたします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

最後であります、先ほどの新庁舎のコスト削減の話で、中身の細かいことについては課長のほうでも先ほど答弁したとおり、課長のほうでも一生懸命今、やっていますので、私は私なりに、ここでも答弁させていただいておりますが、木造にしたら、どのように補助的なものもあるのか。そして今、俗に言われるのが、木造にすると鉄骨より1.5倍くらいかかるんじゃないかというふうにも言われます。

しかしながら、1.5倍という数字もあることながら、じゃあ、7割の補助を受ければどうなんだと比較すれば安くなるわけですよ。ですから、その辺についても、木造を壁や廊下の材や、主要的な柱は、また鉄骨にしてとか、そういう複合的なもので使用した場合はどうなのか、いろいろのケースを提案しながら、今、調べてもらっています。それも、そうそう長くないうちに、大体の答えが来るだろうというふうに思っています。

そして、また、先ほど、緊急防災・減災事業債、これについても申し上げましたが、今までの国交省の道路局長、山本さんという人が、今、内閣府官房審議官で防災担当のほうに、この4月から移りました。そんなことをこの間、聞いたので、この方も、もともと東北地方整備局の局長をやっていて、丈助橋の件では大変お世話になってきました。

そんな方でございますので、今度、改めてお邪魔しながら、緊防災の在り方について

も、どのように提案していったら得策なのか、その辺も細かく聞いてこようかなど、こんなふうに思っていますので、私も全体的な総額を圧縮するということは、いささか変わってもおられませんので、そのためにも一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐正康君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願ひます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

おはようございます。5番、日本共産党、横山智代でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今年は戦後80年の年となります。1945年8月に、アジア太平洋戦争が終わりました。この戦争で、アジアで2,000万人、日本では310万人の命が奪われました。その教訓は、恒久平和、戦争放棄と謳った日本国憲法に生かされています。

しかし、戦争を体験した人たちが減り、史実と戦争体験、そして平和の尊さを語り継承することが難しくなっていく中、平和への願ひを紡いでいくために、様々な活動、特別な努力をされている方々から、私たちが学び、次の世代につなぐ努力が必要だと、戦後80年の今、改めて考えています。

今、世界中で争いが絶えません。そんな中、坂下町の子供たちに、平和の尊さ、命の大切さをつないでいく、これが私たちの大きな、やはり責務の一つではないでしょうか。

それでは、質問に入らせていただきます。

今年6月に行われました町長選挙によって、2期目の町政を担われる町長の町政について、伺わせていただきます。

まず、第1、2期目の古川町政について。

1、人口減少・少子化問題の考え、対策について伺いたいと思います。

このたびの町長の公約の中にも、それらが謳われていました。

2、福祉行政について。

このたびの町長の公約の中に、福祉行政というような文字がなかったように、私には感じられました。

（1）福祉行政についての町長の考えを伺います。

特に障がい者、それから高齢者について、これについては坂下町の高齢者、そして寝たきりの人たちに対する紙おむつの支給事業は復活はいたしました。他の町村と比べても、かなりまだ低い状態で、多くの介護者、いろんな事業者の方たちからも、もう少し、寝たきりの介護者の人たちのために紙おむつの支給額を増やしていただけないだろ

うか、そのような声が多く聞かれています。

(2) 今年2月に全日本年金者組合福島県両沼支部により町長に対して提出されました「加齢性難聴者の補聴器購入制度を求める要求書」、これに対する町長の現在のお考えと、それに対する今後の町の対応について、伺いたいと思います。

第2、教育行政について。

現在、全国でも小中学生の不登校が、この10年で3倍となって急増しております。約34万人を超えたと言われていています。文科省の分析は、コロナ禍の影響と発達障害の子供への配慮、支援の不足の指摘にとどまっておりますが、幼少期の子供へのコロナ禍の影響の深刻さを軽視されているように感じられます。

不登校について、子供も親も安心できる政策が求められていますが、現在の坂下町での、その不登校の子供の現状と対策を伺いたいと思います。

2番目に、今年もこの夏の猛暑が懸念されていますが、小中学校体育館への空調設置が必要と思われます。体育館での体育の授業の際に、熱中症で具合が悪くなるというような話も、全国で多く聞かれています。

今年も真夏になる前から、大変暑い状況が続いています。そんな中、学校体育館そのものも災害時の指定避難場所として活用される、そんなことも多くあります。

空調については、昨年12月17日に成立いたしました24年度補正予算において、空調設備臨時特例交付金、これが創設されています。学校体育館へのエアコン設置を進めておりますが、国が、文科省調査では24年度9月30日において、公立小中学校の設置率は22.1%、政府はこれを今後10年間で設置率95%まで引き上げたいという目標を掲げております。

このたびの町長の選挙に際しまして、いろいろな公約も出されておりますが、子供たちの教育環境の整備、または健康づくり、それらを考えましても、まず、その優先順位がどのようになっているのかがかなり懸念されるところではございますが、学校体育館の、小中学校の体育館の空調設置、国の財政支援を活用し設置を進めることを今、検討すべきではないかと思われます。町の見解を伺います。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からはご質問の第1について、お答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町の人口は、昭和25年の2万7,826人をピークに、令和7年6月現在1万3,556人まで減少しております。現状のまま人口減少が進めば、令和32年には8,000人台にまで落ち込むことが推計されており、地域経済規模の縮小や担い手不足などが懸念されるため、早急に対応すべき課題であると認識しております。

第六次会津坂下町振興計画後期基本計画では、喫緊の課題の一つとして「人口減少対策」を重点施策に位置づけ、具体的な取組として四つの対策を掲げております。

一つ目の「交流人口対策」では、本町での生活や環境に触れる機会を創出するための移住定住を目的としたモニターツアーを実施していきます。

二つ目の「関係人口対策」では、町に興味や関心を持っていただくため、首都圏での移住定住相談会の実施や、ふるさと納税返礼品及びイベント情報を発信していきます。

三つ目の「定住人口対策」では、新たに住宅を取得した方へ費用の一部を補助する住宅取得支援事業や、空き家の改修費などを補助する空き家等対策支援事業を実施していきます。

四つ目の「少子化対策」では、不妊治療を希望する方へ不妊検査費の一部を支援します。また、若者の出会いの場を創出し、結婚意欲の高揚を図る婚活イベントを実施します。

これら四つの施策に複合的に取り組むことで、令和32年以降1万人規模の人口維持を目指してまいります。

全国的にも、人口減少そのものは避けては通れない社会現象であることから、重点施策である「人口減少対策」に掲げる施策のみならず、社会情勢等を的確に捉え、迅速かつ柔軟に対応していくことで減少率を少しでも緩やかにし、第六次会津坂下町振興計画の基本コンセプトである「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現してまいります。

次に、2の(1)についてお答えいたします。

福祉とは、文字どおり、人が幸せに暮らせることにありと考えております。それには個人の幸せだけでなく、地域社会全体の幸せを高めることが大切であり、暮らしを豊かにし、生きがいのある人生を支え、命を尊重することが重要であると認識しております。

そして、福祉社会を構築していくには「自助」「共助」「公助」がそれぞれ不可欠であり、自分の能力や収入だけでは賄えないこと、近隣の助け合いでは難しいことなどを補うものとして、福祉行政が必要となってくるものと考えております。

第六次振興計画に掲げる「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現のために、以上の考えに基づき、障がいのある方や高齢の方を問わず社会参加し、共に支え合い、自立した生活を送ることができ、地域で安心して暮らせるよう、地域生活に必要な支援やサービスなどの提供体制の構築や、相談支援機能の充実を図ってまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

難聴の原因は、病気やストレスによるものや加齢など様々で、高齢者に限らず若年層を含めた誰しもが発症する可能性がある病気であります。中でも、高齢者が難聴になる

ことで、危険察知能力の低下や、周囲の人とコミュニケーションがうまく取れずに孤立し、鬱となる可能性があることも指摘されております。

また、第六次振興計画のまちづくりの理念にも掲げております「人生100年時代」を見据え、高齢者は地域課題を解決するための支え手としても、本町にとっても重要な人材であると考えます。

今年の2月に「加齢性難聴者の補聴器購入制度を求める要求書」が提出されましたが、町としても、まずは高齢者における一般的な加齢性難聴の実情や、社会参加の状況等の把握を行ってまいりたいと考えております。

高齢者自身や、その家族の声にも耳を傾け、高齢者に対する社会全体の理解を深め、全ての町民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、「みんながつながる」地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

文部科学省では、病気や経済的理由以外に、何らかの理由により年間30日以上欠席した児童生徒を不登校と定義しており、議員おただしのとおり、全国の小中学生の不登校児童生徒の数は、増加の傾向にあります。

本町の不登校の実態ですが、過去3年間の推移では、小学校は令和4年度が8人、令和5年度が19人、令和6年度が21人でした。同様に中学校は、19人、14人、23人と増減はあるものの、やはり増加傾向にあります。

また、夏休み明けの2学期から不登校になることが多く、ほとんどが長期化しております。兄弟で児童生徒が不登校になる場合もあります。

ただ、学校の行事やイベント、教師の働きかけなどによって不登校が改善したり、全く登校できなかつた児童生徒が、短い時間でも登校できるようになったりするということが少なくありません。

不登校になる要因は、個々の児童生徒により違い、様々です。

主な要因を挙げると、学業不振、友人関係、生活リズムの乱れ、ネット依存、いじめ、教職員との関係、部活動への不適應、発達障害、家庭での生活環境などがあります。

また、その要因が複雑に絡んだり、その理由がはっきりしなかつたりする場合もあるということが現状であります。

子育てに一生懸命に向き合っている家庭も多くありますが、家庭環境も様々であります。親子の関わり方や不規則な生活習慣などが関係している場合もあります。

最近では、ネット依存により、子供の生活リズムが乱れ、学習意欲が低下し、学業不振に陥り、不登校になる場合が増えております。

しかし、このように、ある程度、因果関係を捉えられる場合もありますが、家庭内のことですので、学校や教育委員会が正確に把握できないことも多く、要因が複雑に絡み改善が難しい場合がほとんどです。

不登校問題に対して教育委員会では、二つの視点から学校に対して指導しております。

まず、一つ目は、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対しては、担任を中心としてつながりを保つことを優先し、本人や保護者の考えを最優先に考えた個別の支援計画を立て、根気強く支援していくということを大切にすることです。

二つ目は「不登校は、どの子にも起こり得る」という認識を持ち、新たな不登校児童生徒を出さないように、教師が児童生徒一人一人をよく見取り、小さなサインを見逃さず、不登校傾向を早期に発見することです。

日常的な教師間の情報共有のほか、幼・小・中間で丁寧な引継ぎを行うこと、教師と子供の信頼関係づくりを基本とした学級経営に重点を置くよう指導しています。

Q Uテストもその手だての一つであり、児童生徒一人一人の満足度を把握し、不満足な場合は、すぐに教育相談をしたり、個別の支援をしたりするなど、全ての子供にとって居心地のよい学級づくりを進めております。

現在、学校では、不登校児童生徒に対して登校できる機会を増やすために、運動会や修学旅行などの行事だけでも参加できるように働きかけたり、朝または夕方に登校し、保健室や自習室などの特別な教室で、数時間でも、それぞれの能力に応じた学習課題に取り組める環境づくりをしたりしています。

今後は、不登校の児童生徒の学びを保障するために、対面による指導を大切にしながらも、家庭と連携してI C T機器を活用し、学習に対する意欲を育て、その成果を適切に評価しながら学習支援を行ったり、学級の子供たちとの交流によって学級への所属感を育てたりできるような取組も進めてまいりたいと考えております。

学校は、様々な個性を持った子供たちが集い、互いに学び合い、競い合い、認め合うところだと考えております。友達との関わりから、ルールを守ることの大切さや社会性など、様々なことを身につけていきます。

児童生徒一人一人のよさや、可能性を少しでも伸ばすことができるよう、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなども積極的に関わり、児童生徒や保護者の心の声に耳を傾け、寄り添いながら支援をしてまいります。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

近年、気候変動の影響により、夏季における気温上昇が顕著となっており、猛暑日が常態化する中で、児童生徒の健康と安全を守る環境整備が重要な課題となっております。

本町における各学校の空調設備につきましては、児童生徒が日常的に教育活動を行う普通教室には設置してございますが、体育館につきましては各学校とも未設置となっております。

そのような中、令和7年3月に水道事業100周年を記念し、町水道事業から各学校の体育館へ大型冷風機が無償貸与され、今シーズンより活用する予定となっております。

体育館は、学校教育における体育活動の場であると同時に、災害時における避難所にも指定しております。

国の令和6年度補正予算では、避難所となる全国の学校体育館等への空調設備の設置を加速する目的から、議員、おただしにもありましたとおり、空調設備整備臨時特例交付金が創設され、国による財政支援が示されたところでございます。

今年度運用を開始します大型冷風機による冷房効果を把握し、実効性を見極めた上で、必要に応じて国の財政支援の活用についても適切に判断してまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時09分）

再開を11時20分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時20分）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、再質問をさせていただきます。

教育行政の最後のほうから、ちょっと今回は行きたいと思いますが、先ほどのお話では、水道事業のほうから大型冷風機が無償貸与されたということですが、どのぐらいの、まだ、これからだとは思いますが、効果があると思われませんか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

実際に小中学校の体育館のほうに配置をされまして、既に運用を一部開始しているというような状況でございます。

その内容について、どれほどの効果があるのかという部分については、検証はこれからということではございますが、かなりの大きさの冷風機でございまして、水の気化熱、気化のあれを利用して冷風を送風するというようなタイプのものでございますが、話の中では5度程度気温を下げられる、室温を下げられる効果があるんじゃないかというような話にはなっておりますが、実際の検証はこれからというようなことでございます。

実際に、もう使用は開始されているというような状況でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

国で言われていますエアコン、それと比べたときに、この冷風機がどれだけの効果を表すのかによっては、かなり違うとは思いますが、国のほうからもいろんな助成制度が出ていまして、一番、いろんな制度、どちらを活用すべきかというようにいろんな検証もなされて、いろんなところでなされていますが、学校施設環境改善交付金、それに地方債のほう、それにプラス地方債というものを併せて使ったほうが、より有利ではないかというような、そういった検証まで出ております。

それで、この夏というよりも、このところ本当にもう酷暑というか、子供たちのことを考えたときに、なるべく早い段階から、そういったこともいろいろ検証して、できるだけ子供たちに、やはり安全な状態で、そして体育となりますと体を動かすと、またさらに気温が、気温がというのは体育館全体も上がってきますし、また、いろんな団体も体育設備を使って活動もされておりますので、できるだけ早い段階で、確かに無償貸与されたそれを使うということ、そして、それも場合によっては両方併用できるというようなことも考え合わせられると思いますので、いろんな補助金を使う段階で、結局熱が籠もらないように、防壁とか何だとかというような、いろんなあれもあるそうですが、それを使わなくてもいいような、そういった方策もあるようですので、できるだけ早い段階で、やはり、この厳しい夏、また来年も、これからどうなるか分からない。どんどん異常気象でおかしくなっている状態ですので、ぜひ、安心できる環境で子供たちを過ごさせてやりたいと思いますので、その辺を早い段階で見極めて対処していただきたいと思います。

次にですが、子供たちのことについてです。

小中学生の不登校の問題ですが、子供たち、今、とても不安定な状態の子供が多いとされ、全国でも、その子供たちの不安定な状況を危惧しながら、いろんなところで問題

視されておりますが、ある中学生の不登校の子供の声の中に全国で紹介されたのは、心を殺さない学校が欲しい、そういう声を出した子供さんがいらっしやいます。

教育関係者の間では、この言葉にかなり衝撃を受けていらっしやる方たちもたくさんいて、やっぱり子供が通いたくなるような学校、そして、行きしぶり、行くのをしぶったり、それから不登校で悩んでいる子供だけではなく、その子供さんの保護者、保護者へのやっぱり支援というのも一緒に必要ではないか、そんなふうに思われますが、その辺はいかが、どんなふうに思われるでしょう。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議員おただしの心配されているとおりだと思えます。

一番、やはり子供さんのことで心を痛めているのは、そのご両親であり、ご家族であろうなというふうに思っています。

学校のほうでご家族の方にご連絡するときも、今は大変迷う時代に入っています。しつこく電話をしていいのか、家庭訪問していいのか、この時期にどこまで話をしたらいいだろうとか、いろいろなことを悩みながら、学校も親御さんと話せるタイミング、それから、それを探りながら、実際には子供さんのことで少しでも前向きな考えができるようにということで取り組んでいるところです。

ただ、何もしないでただいるだけでは進みませんので、少しでも親御さんの心の中を読み解きながら、子供たちにとって何が学校としてもしてあげられるのかということのを大事に、まずは考えていきたいなというふうに思っているところです。

それから、先ほど、心を殺さないでとありましたが、その心が殺される大きな一つのきっかけとしては、やはり人権のところ、要するに自分自身が一人の人間として大切に扱われるんだということをやはり無造作に扱ってしまう教師側の言葉かけであったり、それから、ちょっとした行動であったりというのも多分には要因にあるだろうなと思っています。

そういう意味で、先生方には子供たちがやはり心を折れないように、そして自分ももし児童生徒の立場であったらどうなのかということのを基本に据えて子供たちに当たるように話をしているところです。

私も子供だった頃はそうなんです、人気のある先生は、やはり明るくて、元気で、そして前向きな発言が大変多い先生です。したがって、子供たちにとって、そういうエネルギーを与えられるような、そういう教職員集団をつくってきたいなというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

確かに今の教育環境の中で、教職員のおかれている立場、それから仕事量、そういった面でも、本当に大変だということは重々承知をしておりますが、子供たちにとっても、やはり今言われていますのは、中には、何それとおっしゃる方もいらっしゃるんですが、子供の人権、やはりそれがとてもないがしろにされている現状があるのではないかと。

幾ら小さい子であっても、一人の人間として、幾ら小さくても、幼くても、やっぱり人格、人権を尊重してあげる。やはり一人の人間として対応するという、その気持ち、心がやはり今どこかで社会全体の中でも欠けているのではないかなと思います。

その中で、いろんな問題が含まれ、確かに家庭の問題、それから学校の問題、中には、ある子供さん、不登校でやっぱり行けなくなったお子さん、私のほうでも把握してちょっとお話を伺いましたが、周りから見て何でもないような本当にささいなことなんです。が、子供さんにとってみれば、本当に大きな問題で、人間対人間、やはり大人の世界と一緒に、そこで受ける心の傷、それをどんな形で癒やしてあげるのか、そのケアをする子供だけじゃなく、保護者の人たちも一緒にケアできる居場所、そういったものを学校側では、やはり何らかの形で対処してあげられるようなことがあればいいのではないかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

学校に行けない子供がいるというお父さんと話したことがあるんですが、そのお父さんは、子供が写真が好きで写真を撮りに全国を子供と一緒に歩かれたそうです。今、その子供は大きくなって、木造校舎の写真を撮る写真家になりました。

そのお父さんと話をしたときに思ったのは、周りにその子供さんのことを信じる、徹底的に信じる大人がやはり近くにいたということ、これは大きな、その子にとっての生きるエネルギー、そして自分は自分でいいんだという、そういう生きる自信になっているのかなということを感じたことがありました。

学校も、その子供さんが話せる先生が、誰でもいいですので、いるということが大事なのかなと思っています。学校によっては教育相談ということを定期的実施しておりますが、その相談相手が担任でなくていい、どの先生と相談したいのかということを書いて、そして相談するようなこともやっております。

そういう意味で、子供にとって話せる、何でも自分の心のうちを話せるような、そういう条件整備というものを学校側も進めていかなくちゃいけないですし、あわせて、親

御さんといつでも話せる、そういう信頼関係をやはり常時つくっていかないと、根本的な解決には前進はしていかないのかなと。親御さんと学校と、そして一緒になって同じ方向を向けた、そういう対応ができれば。歩みはゆっくりだと思いますが進めていきたいなと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今、教育長がおっしゃられたようなことを、各先生方それぞれがやはり同じような段階で同じ目線で行きまわることをご希望いたします。

戦後に生まれた教育基本法は、平和で民主的な社会の中で子供たちが育つよう、憲法13条、個人の尊重に基づく一人一人の人格の完成、これを教育の目的に定めていました。その教育の中で中心となるのは、子供たちの興味、関心、そして意欲と科学の成果に根差した教師たちの実践ではないかと思われまます。

ぜひ、この坂下町が、本当に一人一人、子供たちが明るく未来を語れるような、そんな明るい教育の場になれるよう、そして、坂下町からは一人も不登校の子が出ないような、そういった教育環境をぜひつくっていただきたいと思ひますし、先生方も本当に大変だと思ひます。ただ、そんな中、やはり子供たちも一人の人格として、学校に行かなくてもいいんだよと言われるような、一つの教育の場に縛りつけられる、そういうことではなく、子供たちにもそういった選択ができるような、そういった子供たちの心を癒やすことができるような教育環境の会津坂下町、そういったことを、ぜひ先生方と、それから教育長が中心になって、ぜひ、ほかの先生方にもお話しただいて、明るい子供たちが多く育つような環境をぜひつくっていただきたいと思ひます。

それでは、次に移らせていただきます。

加齢性難聴者の補聴器購入制度についてなんです、以前より何度も私のほうから一般質問の際にも呼びかけてまいりました。

町のほうでは、加齢性難聴に対してのアンケートも実施するというようなお話も出ておりましたが、それについてはどのような進捗状況になっているのでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

おただしの件につきましては、今年度、そういった高齢者の福祉介護、それから介護保険事業計画というのを3年ごとに策定していくわけですけれども、その前段階として

実態の把握を行うことになっております。

現計画が令和6年から8年までの3か年の計画でございますので、9年度以降、3か年間の計画を策定する前の段階といたしまして、実態を把握するための調査を今年度行う予定でおります。

具体的な時期としましては、今年の秋に、そういった調査をやる予定でございまして、さきの第1回議会定例会でも答弁申し上げましたように、聞こえについての項目も、その実態調査の中に加えて実施するようなことで、現在考えているところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

全国的にも補聴器の購入のこの補助、これはどんどん大きく進んでおります。そして、先ほど来の説明の中にも、答弁の中にもありましたように、今、根拠がないという方もいらっしゃるんですが、やはり聞こえによって、それこそ痴呆が進んだりとか、あらゆるものに対する意欲が失われて、それを聞こえないということをやはり口に出したくない、そういった高齢者の方も、高齢者でなくても若いうちからやはり難聴というような形も出ております。

そんな中で鬱になったり、ひきこもりになったりというような、そういったことも出ていますが、2024年度には、東京都では高齢者聞こえのコミュニケーション事業というものが創設されてございまして、高齢者の社会参加を促すという、そういう制度、これがとても今、機能しているようです。

坂下町は何でもかんでも、ほかにやっているから坂下もやらないですかというわけではないんですが、周りもよく見ていただきたいと思いますが、本当に高齢者の方たちに対しての、やはりいろんな手厚い保護の中に、この補聴器の購入制度、こういったものを取り入れている周りの市町村もたくさんあります。

周りがやっているからやっってくださいではなく、やはり今まで社会のために、そして坂下町のためにご苦労なさってきた高齢者の人たち、そういった方たちが、本当に安心して明るく笑顔で過ごせるためには、こういった高齢者の方たちに対する補聴器の購入制度というの、やはりこれからは考えていただくべきではないかと思うんですが、それに対してはいかがでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議員ご指摘のように、聞こえが悪くなってきたことによって加齢が進むのではないかというような可能性があるとか、そういったことの指摘があるということで、今、国の厚労省のほうでも、そういったことの研究を行って、データというか成果の蓄積を行っているところでございます。

その関係性が明らかになってくれば、関連性があれば、難聴が補聴器をつけることによって、そこが進行を遅らせることができるとか、生活が改善につながるとか、そういったことが明らかになってくれば、当然、国のほうとしても対応も進んでくるでしょうし、町としてもまた新たな考え方を導入していくということもあろうかと思えます。

現段階では、その可能性が指摘されているという段階ですので、現在のところは、まず、今年度、その実態を把握して、その上で判断してまいりたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

坂下町は、そういったいろんなデータが全てそろわないと、何事にも前向きに進めないというような形で捉えていいんでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今の横山議員のおただしでございますが、確かに2月に、加齢性難聴者の補聴器購入制度を求める要求書、私、いただきました。

その後、生活課のほうに、こういう要求書もあるんだぞと言いつつも、まずは、どのくらいの方々がおられるのか、そういった実態を調査しなくて、じゃあ、例えば、はい、分かりました、補助しますは、それはそれでいいとしても、じゃあ、どのくらい補助の額面としてかかるのか、それらも全然推定できないような状況では分かりましたになりませんので、まずは実態を把握して、そうすれば、どのような補聴器がいいのか、今、テレビでやっています。補聴器も1万円でどうのこうのなんて、よくやっていますが、いろいろ聞いてみると、あれは駄目だぞと。1か月ももたないで聞こえなくなるんだぞなんていう言葉もあります。

ですから、どんな補聴器がいいのか、それらについても調査しなければならないし、まずは、どのくらいの方々が、そういった難聴で今、困っている方がおられるのか、実態をとにかく把握するというところから始めたいということで、先ほど答弁したとおりで

ございます。

何ら、やるつもりなく無視しているというようなことでもございませんので、ご期待していただきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

まず、そういう声が上がった時点で、やはりどういった周りの町村で、どのぐらいの金額でやっているとか、それから、そういった補聴器の制度とか、そういったものをあ
る程度、私たちから申し上げる前にやはり調べるというような対応というか、そういった職員の方たちがいらっしゃれば、とても私たちも安心なんです、それができないというのがとても残念で、皆さん、もっと積極的にこの町の、それこそ高齢者の方たちは、今までこの町をつくるために一緒に努力されてきた方たちです、私たちも、もうその域に達してきています。

そういったときに、そうやってやってきたなんてことを言うわけではないですけども、やはりそういう方たちを置き去りにするのではなく、本当にそういう、これからの若者だけでなく、子供だけでなく、高齢者の人たちが本当にこの町に住み続けてきて、ここに住んできて、本当によかったと思ってもらえるようなやっぱり町にすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

（「そうだ、そうだ」の声あり）

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

これは難聴の方に限らず、高齢者の方全体を含めての話になるかと思えます。

通告の中で議員から質問があつて、町長から答弁しましたように、みんなが幸せに感じられるような社会を目指していくというような答弁があつたとおりでございます。それは、その人個人だけではなくて社会全体で幸せになれるような社会を目指していくことでありましたので、そのような目標に向かって、当然こちらのほうとしてもいろいろと研究をしたり、対策を講じたりしてまいりたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ぜひ、やはり高齢者の方たち、そして子供たちにもそうですが、優しさのある町、この坂下町は本当に優しさにあふれているいい町なんだよということを声を上げて言えるような、そんな町にすべく、私たち議員ももちろん先頭に立って一緒に行動はしますが、まず、職員の方々も一緒になって、常に目線を低くして皆さんの声を聞いていただき、優しさのあふれる、本当に住み続けてきて、この坂下町にずっと生きてきてよかったと高齢者の方たちが言っただけのような町にできるように、これからも、もっと耳を大きく、目も大きく見開いて、皆さんの声をぜひ集めて聞いていただきたいと思います。

そして、次なんです、移住定住のモニターツアーなどということで出ておりますが、首都圏での移住定住相談会があって、私も以前、お手伝いをさせていただいて、東京で移住定住の相談会に行ってきました。

ところが、移住定住相談会に行きながら、ほかの町村との大きな違い、前にも申し上げたことがあります、ほかのところでは本当に笑顔があふれる大きなポスター、それもA1クラスの大きなポスター、ところが会津坂下町は、その本当に4分の1かそこいらの、それも背中を向けていたりとか、お尻を向けて田植していて、お尻を向けているポスターを見て、誰が来るんだろうと思う。だから、そういうところからも、もっとアピールできる、本当に坂下町、こんなに笑顔があふれていて、いい町なんですと見せる効果というものをやはりもっと大々的にアピールすべきだと思うんです。それがとても残念でした。

だから、本当に来る方が少なくて、ほかの方たちが移住定住に向けてお話を聞きに行くところは、本当に大きなポスターに、もう満面の笑顔であふれるような、そういった輝きのあるようなポスターが出ていて、やはり皆さん、そちらのほうに行ってしまうんですね。

だから、せっかくそういうところに行っているのにもかかわらず、ちょっと残念なので、そういうところから、もっと研究していただきたいということと、それから、若者の出会いの場ということで婚活イベント、前にちょっと気になったことは、年齢制限をつけていた部分がありましたが、今、婚活といっても、坂下町でも高齢のというよりも、年齢がある程度高い人が多く、やはり独身の方がいらっしゃいますが、そこで、なぜ、女性は30代半ばとか、男性もせいぜい40ぐらいまでとかという年齢制限をつけて、じゃあ、それを越えた人たちには、そういう場は与えないんですかみたいな、そういった疑問があるんですが、それについては、どのようなお考えでなされたんでしょう。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

先ほどのポスターの件のご提案なども併せて御礼申し上げます。ありがとうございます。できるかできないかじゃなく、やるかやらないかということでございますので、ぜひ、そういったところ、工夫を凝らしながら進めてまいりたいと思います。

婚活イベント等々につきましてでございますけれども、今、かつて様々なやり方を模索しながらやっていたということですが、今は、やはりある程度、その集う方々であったり、お相手ということで、ある程度、おおむねなんていうことで設定していますが、厳密に線を引いて、そういう方は参加しては、募集を受け付けませんとか、そういう取扱いではないということは、まず、一つ取扱いをしているということです。

それから、非常に参加者を集めることに苦慮しておりまして、それぞれの方々の思いがあるものですから、一定のやり方で多くの方というのは、なかなかないと。そういった中で、様々な参加者からのご感想だったり、もっと、こうだといいのという意見なんかもいただいているところがあって、そういったところで、やっぱり同じような、大体似通った年代の方との知り合える場が欲しいんだとか、あるいは、ある程度、年齢がいった方であれば、これはまた別立ての仕立てにすることも、何かちょっとあれかもしれませんけれども、ある程度ちょっとオーバーエイジといいますか、少し年齢がいった方のイベントというような仕立ての中で、うまく、その年齢なり、それぞれのお立場の方々に広くそういった出会いのチャンスみたいなことを提供していければと、そういう考え方の下に、今、企画立案を進めさせていただいているところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

最後になりますが、人口減少、それから少子化問題についてもそうですし、今回、そんな中で公約に出された、町長は入学祝い金というような形で、子育て支援の一環として出されておりますが、決して反対というか、反対すべきものではないとは思いますが、ただ、今の時期、もうちょっと考えていただきたかった。

強いて言えば、子育て支援として、子供たちにいろいろやるのであれば、給食費のせめて軽減とか、または高校通学の子供たち、大変多ございます。町内から高校が会津農林高校だけになってしまった。ほとんどの子供たちは若松に通うのに、その通学費が大変多くなっています。そういった中での通学費の援助というようなことも、これから考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

貴重なご提案、ありがとうございます。高校生に関する現状等々、県立高校の関係は、議員おっしゃるとおりの状況があると認識しています。町としましても、小中学生だけでなく、やはり高校生を対象とする支援も検討しなければならないというようなことはございます。

そんな中で、今ほどのご提案は非常に、いわゆる子育て世代への支援をやることは、これは言うまでもありませんけれども、私どもで所管しています公共交通の利用促進というところにもストレートに結びつく、非常にいいご提案だということで、今、聞かせていただきましたので、そのほかの様々な施策と併せて、ぜひ、来年度の実施計画を策定していく作業の中でも、そういったことも踏まえて協議をしてみたいというふうに考えます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これで一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に通告により、3番、目黒克博君、登壇願います。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）（登壇）

3番、目黒克博でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

近年、聞き及べば、異常気象が多くなり、様々な災害が発生している中、我が国日本では、世界でも最も自然災害が多い国と言われております。その災害の種類は数多く、地震から始まり様々な災害がございます。

日本は本当に天災のオンパレードであります。その中でも記憶に残っている地震を挙げてみてもそうです。兵庫県の地震から始まって様々な、新潟、東北沖地震、そして熊本の地震、直近では能登半島の地震などなど、今現在でも鹿児島で地震が発生しております。

いつ、どこで大災害が起こるか分からない環境にある我が国は、世界でも本当にまれ

であります。その反面、災害大国だけあって、有事の対応、それが世界でも最も優秀な国だと評価されておられるのも事実でございます。

しかし、それは異常な災害と気象と共存せざるを得ない環境が、そして境遇が生んだたまものではないでしょうか。

また、その自然災害に対するリスクのことも考えなきゃなりません。世界でもやっぱり多いところといえば、フィリピンをはじめとするインドネシア、それで日本、そしてアメリカ、中国と、国によってその災害は様々であります。しかし、その災害を避けることは不可能だということでもあります。

しかし、適切な対策を講じることで被害を最小限に抑えることができることは、あることだと思っています。

当町も、それに合わせれば同様でございます。自然の災害のリスクをよく理解して事前の備えを徹底することが、未来の安全につなげることになります。

このことを踏まえ、このたびの通告にありました町の地域防災計画について、質問とさせていただきます。

通告内容をお話いたします。

第1に、町地域防災計画についてでございます。

当町における現在の自然災害時の防災、減災の改善すべき点をお伺いいたします。

2、当町の防災教育における指導・課題についてであります。

児童・生徒への防災についての教育は、現在どのように指導されているかをお伺いいたします。また、その小・中学校、園も含みますが、教育の場について、現在の課題点もお伺いいたします。

3、防災・減災計画の中で町民の啓発活動についてお伺いいたします。

1960年に制定された防災の日は9月1日になっておりますが、この当町も、それに踏まえて町民の方に対して啓発活動を、もっと今までよりも行っていただきたいということで、この質問といたしました。

第2であります。今現在、町展示中と言ってよろしいのでしょうか、蒸気機関車の現在の管理状況、メンテナンスですね。今後の管理について、町の考えを伺いたいと思います。

壇上からの質問をこれで終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

3番、目黒克博議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1と3についてお答

えいたします。

会津坂下町地域防災計画は、平成17年に策定し、平成30年3月までに4回の改定を行っております。

計画作成時は、災害を防ぎ、被害をできるだけなくすために準備する「防災」の考え方が主流でしたが、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模な自然災害が起こった際、それまでの防災対策が十分に機能しないことが明白となりました。頻発・激甚化する昨今の自然災害を完全に防ぐことは不可能な状況にあります。そのため、被害が発生することをあらかじめ想定し、より被害を抑えるべく「減災」に取り組むことも重要視されるようになりました。

自らの命は自ら守る「自助」、近隣の方がお互いに助け合う「共助」、行政が総合的な防災対策に取り組む「公助」の三助の連携が取れていることが減災の観点からも大切となります。災害発生直後は、住民の皆さんの主体的な行動が重要となります。災害から身を守るためには、日頃から住民一人一人が防災意識を持っていただくことが大切であり、災害時の備えや避難経路の確認などの日頃の準備が必要です。

今後、地域の防災力を高めるために、随時、会津坂下町地域防災計画を見直し、防災、減災に取り組んでまいります。

さらに8月30日から9月5日までの一週間を「防災週間」としており、毎年8月の最終土曜日に7地区で水害や地震を想定した防災訓練を行ってまいりましたが、より住民の安全安心を守るためには、各行政区を単位とした訓練が必要であることから、昨年度より実態に即した、住民が主体となる共助の訓練を実施しております。

また、1年を通して町広報紙やホームページ、各種SNSなどを活用し、町民皆様に「防災に関する情報提供」を行い、防災意識の向上のための啓発活動に取り組んでまいります。

その他の質問に対しては、各担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の2について、お答えいたします。

小学校では、4年生の社会科の「自然災害からくらしを守る」の学習において、本町で作成した郷土学習の副読本「坂下学のすすめ」の中にある過去に発生した災害の歴史を確認したり、国や県、町では、どのような備えをしているのかを学習したりしています。

中学校では、社会科の地理的分野の学習で、日本の地形や気候の特色、自然災害と防災への取組などについて学習をしております。

また、これらの学習を生かしながら特別活動で、災害に対してどのようにして身を守ったらよいか、実際の訓練を通して学び取る学習を行っています。

さらに小中学校ともに、3月11日に合わせて東日本大震災に関連した話をするなど、東日本大震災の記憶をつなぎ、防災意識を高めるための取組も行っています。

近年の自然災害は、気候変動の影響により、発生頻度や規模が拡大しているだけでなく、局所的に甚大な災害が発生する可能性も高まっており、地理的特性に応じた危険性を事前に把握し、十分な対策を取っておく必要があります。

議員おただしの課題につきましては、まさにこのことと関連するものであります。

各施設のある地域を防災の視点から見直し、地域特有の自然災害のリスクを理解し、どのような災害が発生しやすいかを把握し、それに応じた対策を立てることが重要です。

各施設とも、従来より地域の状況に合わせた安全計画や危機管理マニュアルを作成しているところではありますが、各施設を取り巻く環境の変化に応じて、これらを定期的に見直し、実効性のあるものにしてまいります。

さらに幼児・児童・生徒が自らの命を守るために、主体的に行動する態度を身につけさせることが大切でありますので、避難訓練実施後には適切な避難ができたかどうかを振り返り、話し合う時間を今まで以上に充実させ、自ら考え、判断し、行動できる子供を育ててまいります。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

私からは、ご質問の第2について、お答えいたします。

町営駐車場に設置されております蒸気機関車は、昭和48年に教育等の展示資料として使用することを目的に、旧日本国有鉄道仙台鉄道管理局との車両貸借契約により、旧坂下小学校校庭に展示されておりましたが、平成15年に県道会津坂下停車場線の拡幅に伴い、現在の場所に移転をしたものであります。

この契約につきましては、昭和48年2月28日から5年間を契約期間としており、その後、双方から変更等の意思表示がなく自動更新しておりました。契約内容につきましては、無償で町が借り受け、移転、保存、修理、管理、返還、その他一切に係る費用は町の負担で行うこととなっております。

過去には、塗装や修繕を行った経過もございますが、現在は毎年、坂下南小学校の児童の皆さんの協力を得て、蒸気機関車周辺の除草作業を実施し管理をしております。また、車両の腐食、劣化等が進んでおりますため、安全管理上、柵で囲み、一般公開は行っておりません。屋外に展示されていることや、車両内に風雨が入り込む構造になっていることから、今後も車両の劣化が進行していくことが考えられます。

町では、蒸気機関車の展示は、過去の産業、技術遺産としての価値があり、鉄道文化

を後世に伝える意義のあるものと認識しております。しかし、修繕等には多額の費用が想定されます。今後も蒸気機関車周辺の環境整備に努めるとともに、子供たちの情操教育や観光資源などとして活用を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時03分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後1時00分）

再質問があればお願いいたします。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

再質問に入らせていただきます。

質問は第2のほうからさせていただきます。

現在展示をされている蒸気機関車、これを型式を調べてみるとC-58型ということでございます。この機関車はローカル線を主に走っていたということに記載されておりますが、客車と貨物車を兼用して、この会津平を走っていたということでございます。

この機関車に対して、メンテナンスについては答弁をいただきましたが、このままの状態だということになれば、経年劣化がかなり進むということに考えられます。塗装だけでは間に合わないという、私の見解でございますが、この管理をする、要するにここに草むしりとか、周辺の作業していただいているということですが、今後、この管理するに当たって、継続的にこの機関車を劣化させないというのが、やっぱり一番の私の心配するところでございます。

当時、私が記憶にあるのは、昔の話ですけど、これ、屋根をかけるという話を聞いたことがあります。それは、町は実行していなかったということであるかと思うんで、その辺、町の考えはどうなのでしょう。お尋ねします。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

お答えいたします。現在、展示されております蒸気機関車につきましては、大変歴史的な価値がありまして、このまま継続的に劣化をさせないということは十分に必要なことだと認識をしております。

ただし、多額の補修、財政負担をするようなことになりますので、公費の投入に当たりましては、実際の実施の必要性、それから事業としての、いろいろな町のほかの事業との優先順位などを丁寧に協議しなければならないと考えております。

そのために、屋根の設置につきましても同じような観点から、現在の状態になっていると判断しております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

当時の譲渡された条件として、屋根をつけていただきたいというような要望があったというところがございますが、その辺の記録はあるんですか。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

記録に残っているところを見させていただきますと、設置の条件として屋根をかけるというようなことはございませんが、申し上げましたとおり、きちんとした維持管理をするというようなことの、ただし書で契約を交わしているところはございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

確かに、そこに記載がなければ、管理する立場になってみれば、これから何年も先までも、あの状態で置けば必ず劣化するのはもちろん考えられることです。

財政的なものと、いろんなことを今、答弁いただきましたけど、その予算をこれから取っていただくということも、まず、考えなければならないのかと。じゃあ、このまま経年劣化をして、見るも無残な形になった場合、その処分のほうがもっと大変なんじゃないかと。そう考えるのであれば、ちょっと財政的に無理をしてでも予算を立てながらということで考えていったほうが逆によいのではないかとというような考えなんですけど

も、その辺を今後検討していただきたいなというふうに思っているところでございます。

今後、最初に答弁をいただいたように、情操教育及び観光資源などに活用したいというのを答弁いただきましたが、せっかく、これだけの貴重な、町の財産として考えるのであれば、もっと利用価値はないのかというふうに私は考えてみました。

あの場所から移動するのは、なかなか不可能な、今とってみれば。そういう環境の中でございますが、あの場にとって、また、考え方を換えれば、もっと活用ができるんじゃないのかなというふうに思われます。

これ、私がこの質問をしたきっかけというのは、自分、うちの孫です。毎朝、あそこを保育所に通っているところ、あれ、何だべという、我々大人の目線では、なかなか気づかない。だけど、小さい子供にとっては新鮮だということになります。そうすると、やっぱり、一回気になると毎日見るんですね。あら、また、またと、毎日指をさすんですね、子供は。

それと、やっぱり答弁の中にもありますように、鉄道の文化、歴史、もっときれいな形で子供たちに継承していただきたい。夢がある坂下町として、その辺を、もう一回、考えていただきたいなというところでございます。

必ず物は劣化します。その対応がちょっとまずかっただけの話です。しかし、手後れになっては、本当に困る話です。その辺を考慮しながら、どうぞ会津坂下町に列車があるんだなということで、今後、教育の面でも、皆さんの町の方々の目の保養にもなりますし、きれいな形で残していただきたいなというふうに切にお願いして、この質問は終わります。

次の質問に入ります。

地域防災計画書についてであります。

当町における現在の災害時の防災・減災の改善すべき点という質問になるんですが、この改正は、平成29年が最後だと聞いています。発行されたのが30年3月だということになります。第1編から第5編まであって、最終的には原子力災害の対策編まで書いております。総272ページにわたります。

私、今、これについて何が言いたいかといいますと、簡単に言えば、そろそろ改定しなきゃいけないんじゃないのかということです。その一言です。

昔の話ですけど、10年は一昔だというふうに言われています。しかし、現在の環境に合わせれば、5年が一昔じゃないのかと。そう言っても過言ではないと思います。

今後の地域の防災計画書作成に当たってについては、直近の災害でも構いません。とにかく当町の災害に合わせながら、5年サイクルの見方をさせていただいて、前倒しで大災害に備えて改正をやっていただきたいなというふうに思うところでございます。

こう言って、また、これで終わっちゃうんですけど、この危機感を持って災害減災に対する対策をしなくてはならない、この当町の災害について、ちょっとお尋ねします。

町として、災害が、これとこれとこれがちょっと気になるよというところがあれば、お願いします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

ありがとうございます。災害についてはいろんな種類がございますが、やはり坂下町として一番身近なものについては、水害、あとは地震であるというふうに考えております。原子力や噴火等の災害なども含めて計画としておりますが、やはり我々、住民の方と一緒に命を守る行動をするということについては、やはり水害、洪水だとか、地震の際にどういうふうな行動をすべきかというような対応を含めて、やはり一番想定すべき災害であろうというふうに認識をしています。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

ありがとうございます。今の答弁に不足があります。

昨年度、今年度かな、豪雪災害、そして中山間部にある大雨、土砂災害ですね。これも確かに手ごわい災害だと思います。これは、しっかりとつかんでいただきたい。

当町の7地区の中で、危険箇所の把握をされていると思いますが、この危険箇所に当たって、その情報は各自治会区長方に共有されているのかどうか、お伺いします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

具体的に防災マップ上でお示しをして、広くは共有しているということになるかと思いますが、各地区における避難訓練等においても、そういったものを想定しながら、または防災士の方の講習なども昨年から実施しておりますので、そういったことも踏まえて、全部が今、今のところ一つ一つ対応しているということではありませんが、そういった防災マップを中心に共有を図っているということでございます。

まだ、十分ではないかもしれません。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

今、防災マップのお話、答弁いただきましたが、令和4年度に改訂版が出ました。水害等の危険区域の確認とか、様々情報が中に盛りだくさんに記載されております。

その中で、ちょっとこういう声を聞いたんですね。高齢者の方から、何だか分かんねえ、という方が数名いらっしゃいました。よく分からないということですね。

そういうことも踏まえながら、我々は見れば分かるんですけど、ご高齢者の方に対しては、ちょっと難しい防災マップの一つなのかなというふうには捉えています。

そのところを、今後、改善点になるであろうと私は指しているんですけども、その辺、町としては今後、高齢者の方に対しての防災マップ等に対して、どういうふうを考えているか教えてください。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

なかなか、今ほど議員、言われたように、防災の計画書をとっても、資料編も含めると340ページ弱のものがあるということで、これを全ての対象の方にお伝えして、行動につなげていくということは、相当難しいというふうに思っています。

今、減災の考え方になっているというところですが、これは、やはり十分な備えと素早い対応をどうするかということ。これをするには、やはり防災意識をどう高めていくかということになるろうかと思えます。

確かに防災マップなどを見ても、なかなか理解できない方というのは、相当高齢者の方などはいらっしゃるかなと思います。その中で、やはり日頃からの防災意識の高まりと、今度、具体的に災害が想定されるような場合、やはり防災無線とか、そういったものを、要するにアラートを出すということが大事だと思いますので、常日頃から防災意識を高めていく取組と併せて、そういった個別個別の事案が想定できそうなときには、そういうアラートを出して対応してもらおうということも、やはり自分の命を守る取組として必要だというふうに思いますが、そういった防災マップとか防災計画の活用も含めて、一緒にやっていきたいというふうに考えています。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

今、答弁いただいた防災の情報ですね。その話をすると、もうちょっと深掘りしなき

やいけないので、次回にさせていただきます。

この防災と一言に言いますが、かなり難しい問題だというふうに、どこの行政も話は聞こえております。そんな中で、一番大事なのは自助・共助・公助、この三つがやっぱりお互いに共有しながらやっていくしかないのかなというふうには思いますが、まず、自助、その意識がやっぱりもう少し皆さんにお声をかけながら意識向上にしていれば、人災的なものは減るのかなというふうには考えておりますので、どうぞその辺も自助・公助・共助の広報、周知していただくような方法も、ひとつ町のほうからお願いしたいなというふうに、年に2回ぐらいお願いできればなというふうに思うところがございます。

それでは、次の質問に入ります。

当町の防災教育における指導・課題についてであります。

防災教育は、小さいうちから教育することが本当に大切だと理解をしております。その反面、園児、子供たちの、その年代になれば、年齢が下がれば下がるほど難しいのではないかなというふうに考えております。

そこで、子供たちの防災教育もされながら、職員に対しての防災知識と向上というふうに、私はいつも思っているところですけども、その徹底していかなきゃいけないというふうに私は思いますが、どういうふうに町としては考えておりますか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議員おただしのとおり、年齢が下がれば下がるほど、自分の力で自分の命を守ることが大変難しい状態になるのかなというふうに思っております。それゆえに、保育士、または子供たちを預かる大人が、災害が発生した際にどのように子供たちを安全に避難させるか、そして子供たちの命を守るかということは、当然、身につけておかなきゃいけないことだと思っております。

幼稚園では、毎月、避難訓練をしております。そして、そのたびごとに、その避難のことについての反省点を踏まえた、また改善点等を話し合っ、次に備えているということに対応しているところです。

災害も、先ほどありましたが様々な災害があります。そして、昨年度は大雪がありました。保育士はじめ幼稚園の先生方は、あの大雪の中、子供たちの避難する避難経路を確保するために、除雪に汗水を流しながら、避難経路の確保等も当たっていたところです。

そういう意味も踏まえて、子供たちには何があっても、まずは先生の話をよく聞くということ、それが子供たちの自分を守る大きなものになっておりますので、先生の話、保育士の話をよく聞くということは、日々の保育の活動の中で大事にしなければいけな

いところかなと思っています。

あと、年に数回、保護者のほうに引渡しという訓練もしております。園児を、こういう災害があったので引渡しを確実に行うというようなことをしております。様々な事例を想定しながら、災害が起きたときに戸惑うことなく、子供たちを親御さんへ引き渡せるように、また、子供たちにとっても安全に自分の身を守るような指導に努めているところではあります。

小学校においては、防災委員会も開いております、その避難訓練も様々なケースで行っております。でも、それに安心することなく、絶えず反省点を生かしながら改善を加えているところではあります。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

避難する子供も、確かに防災意識を、要するに埋め込むしかないんですね。それを指導する職員の方の防災意識が低いと、また、これもどうしようもございません。そういう考えの中から、やっぱり今後とも職員の方の意識向上に努めていただきたいなというふうに切に思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この質問に対しては、これで終わりたいと思います。

それでは、防災・減災で町民の啓発活動についてということで、質問に入ります。

この手の質問は、以前に私、一般質問させていただいております。やっぱり繰り返すことで意識向上に、町民の方の意識向上になるのかなという考えの中で、今回も出させてもらいました。

今後、町の活動として答弁もいただきましたが、やはり、さっきの防災の回答にもいただいたように、啓発運動はもうすごく大事なのかなというふうに、私は日頃思っているところでございます。

どんな機関にも啓発運動の意識を強めていただく。各自治会ごとに防災の組織がありますよね。その組織の中でも、やっぱり同じことだというふうに考えております。

今後、その啓発運動に倣って、防災組織のほうも登録をいっぱいさせていただきたいなというふうな感じなのかなというふうに思います。

先ほども啓発運動、運動と言っていましたけれども、防災スピーカーとか、紙面での広報とか、いろんな形がありますが、もっともっと、あのようなスピーカーがあるので、それをもっともっと利用していただきたい。

最近、主に利用頻度が高くなっているようです。クマが出ましたとか、いろんな自然災害が発生しましたとか、いろんな形で防災スピーカーは役に立っております。

そういう中で、今後の要望なんですけれども、取りあえず、こういう防災に対しての呼び込みを、各自治会のほうに、もうちょっと区長とか自治会長にその話を、もう少し頻

度を高めてもらいたいです。ということで、いつも考えているところでございます。
質問は、これで終わりたいと思いますが、その再質問はございません。
以上をもって、一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

5日から7日までは休会であります。8日は午前10時より両常任委員会を開きます。

9日は休会であります。10日は午前10時より本会議を開きます。10日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年7月4日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員